

2020年5月7日

関係機関各位

訪問看護ステーションデライト

訪問看護ステーションデライト葛飾	TEL 03-5629-9030
訪問看護ステーションデライト蒲田	TEL 03-6424-9510
訪問看護ステーションデライト新宿	TEL 03-6304-0082
訪問看護ステーションデライト桜新町	TEL 03-5799-4981
訪問看護ステーションデライト江戸川	TEL 03-6231-8739
訪問看護ステーションデライト足立	TEL 03-6807-2524
訪問看護ステーションデライト烏山	TEL 03-6279-6813

当ステーションにおける新型コロナウイルス感染症対策について（2020年5月7日）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年5月4日に緊急事態宣言の延期が発せられましたが、引き続き当ステーションでは感染対策を講じたうえで、訪問を続行しています。

つきましては、下記の取組みを引き続き行いますのでお知らせするとともに、関係機関各位におかれましては、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、2020年5月6日時点においては、当ステーションスタッフ並びにご利用者に新型コロナウイルスの感染が確認されていないことを合わせご報告いたします。

● 当ステーションの取り組み

1. 当ステーションスタッフの出勤時の検温と体調チェックを行っております。
2. 当ステーションスタッフはマスクを着用させ、手指消毒、使用器具の消毒を徹底させております。
3. ご利用者次第では、手袋・ガウン・ゴーグル等を装着して訪問看護を行っております。
4. 密集の状態を避けるため、当ステーションスタッフの直行直帰や時短勤務を推奨するとともに、当ステーションスタッフ内でのコミュニケーションはビデオ会議システム等を利用して行っております。
5. ステーション内では、1時間に1回、2カ所以上の窓を開けて換気を行っております。また、ドアノブ、テーブル等アルコール剤等を用いて消毒しております。
6. ご利用者に新型コロナウイルスの感染の可能性のある場合は、精神症状・内服管理の必要性をアセスメントしたうえで、訪問看護を控え、相談窓口の連絡を薦めることとします。
7. 新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取り扱いとして、本人または家族、主治医と相談の上、電話で病状確認や療養指導等を行う場合があります。

なお、当ステーションスタッフが新型コロナウイルスと診断されるか、もしくは濃厚接触者となった場合は保健所等の指示に従い訪問看護を一時中止する可能性があります。

今後、関係機関各位への連絡事項の通達に対しては不都合な部分が生じ、関係機関各位にご不便な事例が発生してしまう恐れがございますが、その都度、ご指導をいただきますよう、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上